

2022（令和4）年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1493400038	事業の開始年月日	平成18年6月1日	
		指定年月日	平成30年6月1日	
法人名	株式会社アイシマ			
事業所名	グループホームすもも			
所在地	(246-0026) 横浜市瀬谷区阿久和南2-10-1			
サービス種別 定員等	■ 認知症対応型共同生活介護	定員計	18名	
		ユニット数	2 ユニット	
自己評価作成日	令和5年1月15日	評価結果 市町村受理日	令和5年3月28日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/>

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホームすももは、家庭的な雰囲気を大切にしております。アットホームな生活環境の提供を心掛けています。日々の要の一つである食事に関しても基本は手作りの温かい食事提供を行い個々の残存機能に合わせた形態で摂取して頂く事により安心して『健康』や『楽しみ』を継続的にを行っています。自身の家の様な生活が送れるように簡単なお手伝いや周辺の散策を行う事で体と心の健康維持を行っています。医療体制に関しても安定的な主治医や看護師の往診をはじめ、その方に応じた医療の提供が出来、医療面でも安心を感じて頂いています。又周辺の環境には、施設の回りに木々が生き茂っており春には満開の桜、秋には綺麗に色づいた紅葉を楽しめ五感で感じる事が出来ます。本来であれば外部との交流や外出を多く取り入れておりましたがコロナウイルスによる自粛を余儀なくされていますが少しずつですが以前の様な取り組みを安全を確保した上で開催をしていく予定です。

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和5年2月15日	評価機関 評価決定日	令和5年3月24日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は、相鉄いずみの線「いずみ野」駅4番バス停から「三ツ境」駅行きに乗り、10分程の「新和入口」バス停で下車、徒歩3分ほどの場所にあります。雑木林が点在する閑静な住宅地に立地しています。広い敷地内には事業所運営法人経営の就労継続支援B型事業所と障がい者グループホームがあり、横浜市阿久和地域ケアプラザ・地区センターに隣接しています。

<優れている点>

事業所1階の浴室は広く、ストレッチャーに横になったままシャワー浴をすることができ、褥瘡予防となると同時に、座位をとれない利用者、清拭では味わえない爽快感を感じてもらえるようにとの思いで支援をしています。また、共有スペース内のキッチンには、キッチンのシンクと向かい合わせにもう一つシンクを設置することで、利用者はキッチン内に入ることなく、食器洗いや下膳の手伝いを行うことができます。幅を広くとった廊下では、車いすを自走しながらモップ掛けをすることを日課としている利用者もいます。

<工夫点>

利用者の「自分史」を作成するため、利用者がこれまでの人生を振り返り、記録に残せるように支援をしています。記録は「自分史作成資料」としてファイリングしています。頼れる親族がいない利用者の看取り後に備えて、認定納棺師による「おくりびとのお葬式」の説明会に施設管理者が出席して利用を検討するなど、利用者にとってのケアに努めています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ～ 14	1 ～ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ～ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ～ 35	12 ～ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ～ 55	17 ～ 23
V アウトカム項目	56 ～ 68	

事業所名	グループホームすもも
ユニット名	あおば

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	理念に基づいて、サービスの特性を活かしながら施設での生活向上と健康管理を行いながら地域社会との交流を持てるよう心掛けていますが今年度に関してはコロナ禍により中止や延期の状況が多く見られます。	「木々の間を吹き抜ける南風のように」「様々人々(木)が集まり、支えあい、温かみを醸し出す林のように」「暖炉の様な暖かい気持ちを持って」「地域に根ざして穏やかに暮らす」を「風林火山」という言葉で表現し、事業所の理念として共有、実践をしています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	今年度も、コロナウイルス感染拡大による影響で活動範囲の自粛や外出の中止、イベントの延期が相次いで発生しており困難な状況が続いている。管理者が町内会長のお宅を訪問したり、お電話を頂いたり、ごく限られた交流に留まっている。	コロナ禍のため書面開催ですが、運営推進会議に地域の町内会長が参加し、情報交換をしています。敷地内の広い駐車場を開放して防災訓練やAED（自動体外式除細動器）の講習会に活用しています。現在は自粛中ですが、隣接する地域ケアプラザに利用者が出かけて行き、地域住民と交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	今年度に関してはコロナウイルス感染拡大の影響により中止となり実施出来ている事はありません。通年であれば運営推進会議をはじめケアプラザの意見交流会、合同消防訓練等の参加を行い地域貢献の参加増加に努めています。	/	/
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	通常であれば、2か月毎の開催を行っていますがコロナ禍により長らく開催が出来ていませんでしたが令和4年12月から会議の開催を再開しており取組みやサービスについての話し合いを行っています。	事業所運営法人経営のグループホーム、小規模多機能型施設が事業所近くにあるため、3施設合同で運営推進会議を開催しています。行政職員、地域包括支援センター職員、町内会長が参加し、イベント等の活動報告、事故・ヒヤリハット報告を行っています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	コロナ禍により完全ではないものの電話でのやり取りやこちらが出向いた際に実情や情報提供を行う事が出来ております。又状況に応じてその都度、相談、連絡、情報提供を行っています。	行政と連携し生活保護受給者を多数受け入れるなど、協力関係が出来上がっています。頼れる家族や親族がいない利用者の場合、来歴に関する情報提供を行政から受けることによって日々の介護に活かしています。介護認定更新手続きは管理者が行政に出向いて代行をしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	各フロアの責任者が中心となり声掛け、誘導の行い方を適切に行える様にADLを加味して指導を行っています。法人内での身体的拘束等適正化委員会での報告は行っていますが事業所内での委員会は行ってない為、今後は構成メンバーを立ち上げ運営を行います。	事業所運営法人が実施する身体拘束防止をテーマとした研修に職員が参加をしています。研修内容は月に1回、各ユニットで開催されているカンファレンスで報告され職員間で共有しています。スピーチロックをしないように、職員間で注意をし合いながら接遇をしています。	事業所内において身体拘束等適正化委員会開設の計画はあるものの実現には至っていません。速やかに開設し、機能させることが期待されます。
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止マニュアル作成を行っており全職員の確認が可能となっている。意図しない事であっても虐待が起こらないように職員間での報告、連絡を密にしている。今期より事故報告書に事故部位の写真を掲載しており第三者からの意見を入れている。	虐待防止マニュアルを作成し、事業所内に常備し、職員はいつでも閲覧することができます。自己点検シートを用いて、個々の職員が自らの行っている介護方法が適切かどうか、定期的に振り返りを行っています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	利用者様の利便性と権利を守るため、成年後見人制度は積極的に利用していただけるように、関係者に働きかけております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	施設管理者が契約時必ず立会い、不明な点がない様に時間を掛けて随時質問を受けながら、説明しています。又、法人内のスタッフが入る事により記入ミスや確認不足がないよう細心の注意を払い行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族には電話連絡を中心とした意見交換や要望を伺い必要に応じて情報共有をしてカンファレンスやGH連絡会を通じて運営の反映に活かしています。	主に電話を通じて要望を聞いています。「着物を着たい」という車いすの利用者の要望に応えるため、車いす上でも支障がないように着物の裾上げをするなど工夫をして実現させています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	カンファレンスでの意見交換、提案を行い介護の統一性を高めています。問題、疑問が生じた場合はアップダウンではなく意見を募り何を行えばより良い運営になるのかをディスカッションして反映をしています。	各ユニットごとに毎月1回行っているカンファレンスや日々の申し送りの時間を利用して職員の意見を聞いています。職員からの意見や提案は、その場で話し合い、すぐにできることから実行に移して業務に反映させ、介護の質の向上に努めています。	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	個々の能力と経験に応じ勤務体制とやりがいを持つ声掛けを行い、疑問や質問が気軽に出来る環境を心掛けています。勤務時間に関しても希望に沿い長期間働けるような環境や条件に努めています。向上心の高い職員には新たな資格取得の声掛けも行っています。	年に2回行われる人事評価の場で1対1の話し合いを行い、給与や労働時間に対する要望や不満を聴き取っています。ベテラン職員が中心となって若手職員、2名の外国人職員とともに働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。	
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	年5回～6回の勉強会を行い、資格や社歴に応じた研修会の実施を行っています。又、年1回外部より講師を招きスキルアップを図っている。一般職員に関しても法人内、社外に関わらずZOOMでの参加が多くなった事もあり参加が増えている。	年に6回ほど行われている事業所運営法人主催の研修会に職員が参加してスキルアップに努めています。資格取得に向けて勤務時間の調整や金銭的な面でフォローする仕組みができています。新人職員は1ヶ月ほどのOJTを通じて業務を覚えています。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	年数回開催のグループホーム連絡会での意見交換やアイシマ全体での研修や会議等での情報交換の機会を設けています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	慣れない環境への不安の腐食が重要である期間の為、傾聴や寄り添う事に重点を置き要望等には可能な限り迅速克的確に対応する事で気持ちを向けて頂く。事前に得た情報とサービスが開始してから得た情報を共有して気持ちに寄り添い信頼関係の構築を図る。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	家族、利用者様、職員の3者は共に不安が付きまとう時期である為、適時連絡を取り状況の報告を行っていく。初期の要望の他、サービスを進めていく上で状況によって新たな要望が発生する事がある為、要望に沿える選択肢を提案して信頼関係の構築を行う。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	話しが出来る時間を設け必要な支援や物品の優先順位を付けていく。ご本人の残存機能や負担を考慮してご家族にはメリット、デメリットを明確に伝え介護用品、ベッド等の手配や介護の準備を進めていく。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	日常生活の中で食器片付け、食事の下ごしらえ、配膳、等、身近なことで役割を持ってホームの一員として生活していただけるように支援しております。その中で自然と利用者様同士、支え合う姿も見られます。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	コロナ禍ではあるものの家族と離れご本人の心細さやご家族の寂しさもある為、制限はあるものの面会や電話、書面で出来る限りの支援を行い家族の絆が薄れないような支援を行い双方の信頼関係が築いていけるようにしています。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ禍ではあるが制限付きで面会解除となった為、主にご家族がいる方、後見人がいる方へアナウンスを行い面会の再開や一時帰宅の支援を行い心の支援に繋がる様に務めている。外出支援は感染状況を確認しながら少しずつ再開を行う予定。	コロナ禍により短時間の面会を再開しています。また一時帰宅の支援もしています。現在は自粛中ですが、職員の付き添いで隣接するケアプラザの図書コーナーに本を借りに行ったり、各種イベントに参加する利用者がいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	日課である体操を行い利用者様同士が顔を会す時間を設けています。少人数が良い方、大人数がに苦手な方の趣味嗜好を把握して個別対応も含めレクリエーションの実施や日常的な家事を利用者様同士が関わり合いを持って行える支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	本人、家族の意向を最優先に十分な話し合いを行います。又、退所をお考えの場合には、その後の行き先も含めて話し合いを持ち、最後までフォロー致します。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	普段の何気ない会話から本当に叶えたい希望や願いの訴えが多く見られる事があると思われる。今ある情報や過去の生活歴を加味しながら、本人や職員の意見を聞き意向の実現を行う。疎通が困難な方は職員間でディスカッションを重ね実現に務める。	入居時に利用者本人からこれまでの生活歴や家族、楽しかった事などを聞き取り一人ひとりの自分史を作っています。その背景を踏まえて利用者との会話を心掛けています。希望や要望を聞いた時には、記録に残し意向の実現に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時のアセスメント情報はいつでも見られる様にしており生活歴や好み等の情報が確認が出来それを基に現状の把握や過去からの繋がりを知る事が出来る為、ケアの方向性に役立っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	現状の各利用者様の残存機能と病状の確認、把握をして日々の過ごし方に無理はないかの観察を行う。出た情報を基に記録、業務日誌、申し送り等で更に情報共有を密に行う事で今、行うケアやこの先必要となるケアの見出しに把握に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご本人の希望と現状の残存機能、心身状況を柱としてご家族、医療、看護、職員の意見を取り入れ様々な角度から希望の実現やケアの取り組みが出来るようにしています。又、日常的に申し送り等で意見交換を行っている。基本は3ヵ月毎に見直しを行う。	ケアプランは本人や家族の希望を聞き、ケアカンファレンスで利用者の現状を職員間で話し合います。医師・看護師の意見を取り入れ、計画作成担当者が3ヶ月毎に作成しています。モニタリングも3ヶ月に1回行っています。急変時にはその都度見直しをしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	通常の記録に関しては電子化の導入に伴い全利用者様の記録が閲覧出来る様になり重要記録は申し送り事項として細かく記載が出来、全体の情報共有に繋がっており翌日のケアや次回の介護計画の情報源として活かされている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	通常の記録に関しては電子化の導入に伴い全利用者様の記録が閲覧出来る様になり重要記録は申し送り事項として細かく記載が出来、全体の情報共有に繋がっており翌日のケアや次回の介護計画の情報源として活かされている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	今年度はコロナ禍により参加自粛中。自治会に加入しており、本来であれば夏祭り、体育祭、町内清掃など催し物へ多く参加しています。又地域ケアプラザへも頻繁に出かけています。自治会を中心に地域の一人として暮らして頂いております。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居時情報と面談を介して管理者が主治医の決定を行っている。内科、精神科があり2週に1度の往診となっておりそれ以外でも状況に合わせて往診が可能となっている。又、皮膚科、歯科、訪問看護も備わっており必要に応じて専門分野の紹介や受診が可能	利用者と話し合い主治医の決定をしています。現在は全員が事業所の提携医をかかりつけ医としています。内科、精神科医は2週に1回、皮膚科は月に1回、歯科は週1回の往診があります。訪問看護師も毎週来訪し、利用者の健康管理をしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションとの契約に基づき日頃の健康管理や相談を受けられます。日常の状態はタブレットで細かい変化を伝えて情報を共有しております。訪問は週1回必ず行われておりますし、24時間いつでも相談できるシステムが整っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関へ情報を提供し、入院中は定期的に訪問し状態の確認と退院の見込みを伺う。その時の御様子等は記録に記載し、情報を共有しております。ご家族がいる場合は状態の報告を行います。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	事業所にはターミナルケアを受け入れる体制が整っており、入居時より説明を行っています。重度化が予測された時点でご本人、ご家族に向けて主治医、看護師より説明を行いご家族が納得出来る支援を行い関係各所がチームとなりケアにあたっています。	入居時に終末期について説明し、実際に重度化した時点で、再度医師より説明しています。終末期には医師、看護師、職員がチームとなって適切な支援をしています。今までに複数の経験があり看取り後は他の利用者と共に別れをしています。	看取りの経験も豊富で、利用者、家族に寄り添った支援をしています。現在納棺師によるお見送りを計画しています。今後も継続して終末期支援に取り組んでいくことが期待されます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時、事故等が発生した場合に備え目に付く所にマニュアルを掲示しており全職員が対応できる体制を取っている。又、法人内の勉強会や外部の研修会を通じ初期対応や訓練を行い実践力を身に付けています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回の定期避難訓練を行っており基本参加できる身体状況の方には参加をお願いしている。コロナ禍により自粛をしていますが自次会にもお声掛けをして参加協力を促しています。備蓄に関しては施設内に水、食料3日分法人に4日分の確保があります。	年2回の避難訓練のうち、1回を夜間想定で実施しています。玄関に防災用品を準備し、備蓄も3日分あります。非常食の献立は写真付きでミキサー食にも対応しています。コロナ禍前は事業所の駐車場で町内会と一緒に起震車体験やAEDの使い方訓練を行っていました。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	接遇マニュアルに基づき全職員が言葉や、態度に気を配り落ち着いた口調で礼節を重んじ、時に利用者様を和ませる言葉を選択しながら人格を尊重して対応を行っている。近年は海外の職員も増加している為、今出来る最大の接遇を行い日々技術を高める。	利用者は目上の人と忘れずに、敬語で接しています。各居室のドアの小窓は目隠しをして中が見えないように工夫しています。トイレ介助は必ずドアを閉め羞恥心にも配慮しています。外国人職員は利用者に日本語を教わることもあり、良い信頼関係となっております。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	食事や投薬の時間を除き、1日の過ごし方などは基本的に自己決定していただいています。コミュニケーションを良くとり、ご本人が安楽でストレスが掛からないよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	1日の過ごし方は自己決定していただいています。レクリエーションを行い退屈しない支援を行い適度な運動や頭の体操を行っています。入浴や食事等は、その方の体調や気分に合わせて良い時間に摂って頂けるようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	服装は自分で選べます。難しい時は一緒に選び、自己決定できる支援をします。清潔な物を身に着けられる支援もしています。訪問理容師を受けられます。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	コロナ禍により職員と一緒に食事を摂る事は自粛していますがお茶やおぼろりの準備して頂いたり、旬を迎えた食材で食事を提供しています。また法人内でのレストランやパン工房からの配達定期的にあり食を楽しめる工夫を行っています。	調理専門の職員が毎日手作りで食事を作っています。昼、夕食はおかずが3品と決められていて栄養バランスの取れた食事です。庭のフキノトウやみかん、畑で獲れた野菜で料理をすることもあります。週に1回、近所にパンを買いに行くのも楽しみの一つです。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事毎のメニューの記載を行い、摂取量に関しては個人別に記録に残しています。摂取状態に合わせ常食からミキサー食まで対応可能となっています。1ヶ月毎に法人内の管理栄養士に食事内容を提出して、改善計画に基づいた献立作成をしております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後に口腔ケアの声掛けを行い口腔内の清潔が保てる支援を行っています。毎週定期的に歯科医の訪問があり口腔ケア、義歯洗浄をして頂いている。又、毎月助言書がでており口腔ケア支援に活用しています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表の活用やその日の水分摂取量を把握する事で誘導を行ってトイレでの排泄回数の増加を図る。介護側がタイミングを見極め誘導する事により習慣化や自立を促す支援を行っている。	排泄チェック表を活用して一人ひとりのタイミングを見極めトイレ誘導をすることでトイレ排泄の回数が増えています。夜間もタイミングを図り誘導することで自立排泄に繋げています。入院中おむつ使用の利用者が退院後の適切な支援で、おむつからリハビリパンツに改善した事例もあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	食事からの摂取で自然排便が促されるよう水溶性食物繊維やオリゴ糖が含まれる食材での食事提供を行い、運動や体操で体を動かす機会を作り便秘の予防に取り組んでいます。体質的な問題で便秘傾向の方は主治医に相談をして予防や解消に努めています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	清潔、健康維持の為、週2回以上の入浴をする機会を設けています。体調や希望を考慮しながら入浴を楽しんで頂いておりシャワーキャリーや機械浴の設置もあり重度の方でも安心して入浴が楽しめる設備を準備しています。	広い浴室では、シャワーキャリーや機械浴、ストレッチャー浴を設置し、重度化した利用者も安心して入浴ができるようにしています。足浴しながらシャワー浴をしたり清潔保持に務めています。入浴剤やゆず湯など季節を感じる工夫もしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	個室ではいつでも横になって休んで頂ける様になっております。エアコンや湿温計を完備し室内の温度、湿度にも気を配っております。庭には布団干し場も設けており、天気の良い日には布団を干し、快適で安心して休めるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個別ファイルには薬の目的、用法、用量、副作用などの情報が細かく記載された物を綴じてあり、職員全員が情報を共有しています。又、服薬の変更はその都度申し送りをし暫くの間は様子観察を行い、その変化は担当医に随時連絡し、指示を受けております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	食事用のおしぼりの準備、お茶の準備や洗濯物のたたみ等自身で出来る事を見つけれメリハリを持ってお手伝いをして下さり、残存機能の活用と役割を持って日々の生活を送られています。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍によりある程度の自粛を余儀なくされていますが周辺の散策やベランダでの外気浴等を行ったり近隣の施設に行き楽しんだりをしています。ご家族の要望で一時帰宅をされ楽しまれて帰所される方もおられます。	ほぼ毎日事業所の外周を散歩する利用者が数名います。隣接する地域ケアプラザの図書コーナーに本を借りに行く利用者もいます。近所のパン屋でパンの買い物や、一時帰宅をするなど、利用者の希望に沿って支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	通常の買い物支援は職員が同行して一緒にお買い物しています。物欲や買物の楽しさを実感していただく為に自身で選んで頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話を掛けたり、手紙のやり取りの制限は一切設けておりません。ご希望に応じ、レターセット、年賀状の用意もしています。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	冷暖房設備は完備されており全館年間を通して快適な温度で生活が送れます。リビングは大きな窓があり1日中太陽の光が差し込み窓からは四季折々の木々が見えとても開放感のある共有空間を提供できます。リビングで木漏れ日に当たったりベランダでそよ風にふかれる事も出来ます。	明るいリビングは、車いすがスムーズに通れるような家具の配置をしています。テレビを2台設置し、好きな番組が見られるよう工夫しています。リビング横のオープンキッチンではシンクがキッチン側とリビング側の両方があり、利用者が手伝う時など使い勝手がよく設計されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共用の空間ではどこにいても大丈夫です。大きいソファでTVや新聞を楽しまれたり、窓際で日光浴を楽しまれる方もいらっしゃりと個々に過ごされています。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時、居室に入る物で危険性がなければ制限はなく使い慣れた物や、思い入れのある物を希望の配置で入れて頂きご本人が居心地の良い空間にして頂ければと職員はお手伝いを致します。家具等に関しては修繕サービスのご用意もあり安心して生活が出来ます。	居室はエアコンやクローゼットが備え付けです。兄弟や夫婦で入居する人には内部で行き来できる隣り合わせの部屋も用意しています。テレビや仏壇など使い慣れた物を持ち込み自分らしく暮らしています。居室でサボテンを育てている利用者もいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	広い施設を活かし廊下の障害物はなく安全に移動が出来る工夫をしています。共用スペースは広く特に浴室はゆったりと支援や介助が出来る空間の確保が来ています。混乱や迷いが生じない様に各居室や扉には大きな表示をしています。		

事業所名	グループホームすもも
ユニット名	めぶき

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3, 利用者の1/3くらいの
			4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまにある
			4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)		1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
		○	4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3, 家族の1/3くらいと
			4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)		1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまに
		○	4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3, あまり増えていない
			4, 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3, 職員の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3, 家族等の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	理念に基づき、より家庭的で地域に根差した施設づくりを行っております。地域にも認知していただいておりますが、本年度はコロナ禍により、活動が出来ない状態が続いています		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	自治会に加入しております。本年度はコロナ禍により、交流が困難の為、中止しておりますが、回覧板の回覧や敬老会の贈り物など頂戴し、出来る事を行っております		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	本年度は実施できている事はありませんが、通常は地域との合同消防訓練で施設を開放したり、運営推進会議などで地域の高齢者情報を得たり、ケアプラザ主催の交流会への参加等積極的に参加し、地域貢献の機会を増やそうと行動しております		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヵ月毎に開催される運営推進会議では、施設での活動報告等で情報を公開し事業所の理解を深めていただくと共に、地域の情報を得る場として活用しております。コロナ禍により中止されていましたが、実施再開しています		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	行政主催の地域密着型サービス事業所連絡会では、行政や法人外の施設との情報交換や事例検討を行える場が設けられています。運営推進会議でも行政参加あり、行政とのつながりをより強くしてサービス提供の向上に努めています。コロナ禍にて未開催		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	車椅子からの立ち上がりやベットからの転落等のリスクにも拘束は一切せず、原因追究と排除によってリスク回避を図っております。身体拘束委員会を設け、職員に定期的にアンケートを取りより深い理解の上、介護サービスに反映しています		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	社内における勉強会や研修会で内容、必要性を確認しています。虐待防止マニュアルは、職員がいつでも確認出来る様になっております。施設での虐待防止委員会は今後立ち上げを予定しております		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	利用者様の利便性と権利を守るため、成年後見人制度は積極的に利用していただけるように、関係者に働きかけております		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	施設管理者が契約時必ず立会い、不明な点がない様に時間を掛けて随時質問を受けながら、説明しています。又、出来る限り明確にわかり易い説明を心がけております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	通常は定期的に送付する手紙や面会時に話を伺い、要望を受けています。普段から気軽に來ていただける様な雰囲気づくりを心がけ、話しやすい環境づくりをし、電話連絡などでご家族との友好的な関係が保てるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	カンファレンスを開催し職員間での情報の共有をし、統一した介護が出来る様にしています。又、通常より申し送りや連絡ノートなどでコミュニケーションを取り合い、活発に意見が交換出来る様に努めています。		
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	管理者は細部に気を配り、気軽に話が出来るとの雰囲気作りを心がけています。研修や資格獲得などは積極的に声掛けをし、希望の職員には、勤務日程を調整しサポートしています。また、勤務経験によって仕事を任せ、評価する事でやりがいを持てる様にしています。		
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人は職員の研修会参加を推奨しており、研修の情報提供や勤務調整等のサポートを優先して行っております。年に1度、法人で事例報告会を開催し、職員は発表に向けて目標を掲げ、様々な取組みを行う中で、自然と知識や技術がみにつく様になっております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	近隣の事業所へ協力を仰ぎ、グループホーム分科会や連絡会に加入し、近隣の同業者間での交換研修を行っています。アイシマグループ全体会議などで、他の事業者との情報交換を行っています。コロナ禍により未実施		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	最も不安に思われる時期であり、不安を取り除く事に重点を置いています。よく傾聴をし、得た情報は職員間で共有し支援する時に役立っています。また、希望には出来る限り迅速に応え、そこから信頼関係を築いて行かれるように努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	本人、家族共に不安な時期です。変化があれば、随時連絡を取り、状態を報告し、積極的にお声掛けする事で不安を取り除くよう努めています。その中で出た希望には迅速に対応し、安心して任せて頂ける様、努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	話し合いに十分な時間をとり、ニーズの把握に努め、本人の負担の少ない支援になるように心がけています。また、車椅子、介護ベット等の介護用品や一般のベット等の入手手配や、身の回りに必要な物は入手手配出来る様になっております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	日常生活の中は身近な手伝いをして頂いたり、レクリエーションで同じ時間を共有する事で、顔見知りになり、自然と利用者様同士、お喋りを楽しまれたり、支え合う姿も見られます		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	通常ご家族様とは密に連絡を取り合い、利用者様の状態について報告します衣類や身の回りの物についても相談しながら、用意して頂きます。また、往診以外の受診等のご家族様にも協力いただき、ご本人主体でご家族様とき協力関係を築きながら支援致します		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	面会時間や面会者の制限はありません又、家族と外出されたり、外泊する事の制限もありません。手紙や電話のやり取りも希望に添った対応を行っております。馴染みの場所へのドライブなども付き添い支援致します。コロナ禍により制限あり		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	食事は全員揃って摂るようにしています。体操を日課として全員で体を動かし、レクリエーションを活発に取り入れて共通の話題が持てるように支援しています。利用者様同士自然と馴染みになり、お互いに支え合う場面も多く見られております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	本人、家族の意向を最優先に十分な話し合いを行います。又、退所をお考えの場合には、その後の行き先も含めて話し合いを持ち、最後までフォローいたします。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常の対話や行動から本人の気持ちの把握に努めています。意志の疎通が困難な場合でも行動や発言、表情から発見できるよう、細かい観察を心がけております。職員間では日々の申し送りや連絡ノートなどで情報の共有をして意向の把握に役立てております。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時のアセスメント情報はいつでも見られる様にし、入居後も本人からの会話などで得られた情報は職員間で情報共有し、介護に役立てています		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	朝9時に夜勤者から日勤者へ夕方4時半に日勤者から夜勤者へその日の様子を業務日誌に記録し、口頭でも報告しています。また、利用者様を良く観察し、言葉が発せられない方でも些細な変化からニーズを探れるように心がけて支援しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	医療、看護それぞれ訪問記録を作成し、訪問時に話し合った事を記録しています。介護面からのアプローチも加え、本人の気持ち、家族の意向を取り入れ、多角面からの意見が反映されるようにしています。基本は3ヵ月ごと必要に応じて見直し作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日常の記録はカナミック導入にていつでも閲覧出来るようになり、申し送り事項は細かく記載し、職員間の情報共有に努めています		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	法人では、ケアセンター、訪問看護ステーション、小規模多機能 レストラン、福祉用具事業所などがあり、様々なニーズに対応できる体制があります。また、提携病院以外への受診にも対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	自治会に加入しており、夏祭り、体育祭、町内清掃など催し物へ多く参加しています。又地域ケアプラザへも頻繁に出かけています。自治会を中心に地域の一員として暮らして頂いております。本年度はコロナ禍にて未開催		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	内科、精神科、皮膚科、歯科、訪問看護の定期的な往診、訪問があり、ターミナルケアを受ける体制も整っており、希望の主治医を選んでいただけます。また、主治医より、専門分野への紹介も行っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションとの契約に基づき日頃の健康管理や相談を受けられます。日常の状態は連携ノートで細かい変化を伝えて情報を共有しております。訪問は週1回必ず行われておりますし、24時間いつでも相談できるシステムが整っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関へ情報を提供し、入院中は定期的に訪問し様子を伺います。その時の御様子等はケース記録に記載し、情報を共有しております。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	事業所にはターミナルケアを受け入れる体制が整っており、入居時にも説明しています。又、重度化した時点で主治医、訪問看護から説明をし、本人、家族が納得の行く支援に取り組んでいます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	法人内の勉強会やカンファレンス、外部の研修等を通じ応急手当や初期対応の訓練を行っています。急変時の対応についても、マニュアルを目に付くところに貼ってあります。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回定期的に避難訓練を行っております。施設には3日分の水と食料を備蓄しており、法人で4日分の備蓄があり、計7日分の水、食料を確保しております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	接遇マニュアルが整備されており、マニュアルに基づき職員全員が言葉かけや態度など、目上の方であると言うことを心に留めて丁寧で、落ち着いた態度で対応出来る様に心がけております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	入浴時間や洋服選び、1日の過ごし方などは基本的に自己決定していただいています。コミュニケーションを良くとり、本人が話しやすい環境づくりを心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	1日の過ごし方は自己決定していただいています。孤立するのではなく、利用者様が楽しんで参加したくなるような、レクリエーションを提供に努め、参加の有無は自己決定して頂きます		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	服装は自分で選べます。難しい時は一緒に選び、自己決定できる支援をします。清潔な物を身に着られる支援もしています。訪問理容師を受けられます。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	コロナ禍にて職員と一緒に食事は出来ませんが、季節に合ったおやつを提供を行い、事業所内の畑や、みかんの木から採れたての野菜を召し上がっていただいたり、法人内の中華レストランやパン工房からの定期的な配達があり、食事を楽しめる工夫があります		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事や摂取量はチェックシートにて個々に細かく記録しており、状態に応じて常食からミキサー食まで様々な形態に対応しております。1カ月ごとに法人の管理栄養士に食事内容を提出し、改善計画に基づいた献立作成をしています		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	歯科訪問が毎週あり、助言書に基づき口腔ケア等の支援を行っています		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	個々に排泄チェックシートを作成し、その方の排泄パターンを見つけ出し、早目のお声掛けやトイレに同行する事で失敗を減らし、少しでも自立してトイレに行ってもらえる様に支援しております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	担当医に相談はもちろん、日常の食事にヨーグルトや納豆などの発酵食品、根菜類、海藻類を多く取り入れることや、体操や散歩で体を動かすなどで下剤に頼らない便秘予防に取り組んでいます。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	清潔保持の為、基本的な曜日は決まっています(週2回) 体調不良やご本人の希望があれば、曜日や回数を気にせず入浴していただけます。一般入浴の困難な方には、機械浴も設置されており、重度の方にも安心して入浴していただけます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	個室ではいつでも横になって休んで頂ける様になっております。エアコンや湿温計を完備し室内の温度、湿度、にも気を配っております。庭には布団干し場も設けており、天気の良い日には布団を干し、快適で安心して休めるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個別ファイルには薬の目的、用法、用量、副作用などの情報が細かく記載された物を綴じてあり、職員全員が情報を共有しています。また、服薬の変更はそのつど申し送りをし暫くの間は様子観察を行い、その変化は担当医に随時連絡し、指示を受けております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	洗濯物たたみ、ビニール袋たたみ、ペーパー折り等の日常生活の役割は利用者様同士で行い、楽しく作業を行う時間を共有しています。また、季節の飾りつけ等も職員と一緒に会話を楽しみながら行っております。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	現在はコロナ禍により、周辺の散歩のみの外出になっていますが、通常は法人の中華レストランへの食事会や音楽療法への外出が定期的に行われ、車椅子の方でもそのまま乗り込める車での送迎を行っております		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご希望の方には買い物や外出に同行し、その際にご自分で支払いをしていただく支援をしています。現金の管理はホームにて行っております。コロナ禍により未実施		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話を掛けたり、手紙のやり取りの制限は一切設けておりません。ご希望に応じ、レターセット、年賀状の用意もしています。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	冷暖房完備されており、快適な温度で過ごいただけます。また、トイレ清掃は1日3回行い、清潔を保つようにしています。又、季節ごとの飾り付けや、壁新聞を貼り、楽しんでいただいております。開放感があり、大きな窓からは周囲の自然を楽しむことができ、落ち着いた雰囲気の施設になっております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居室以外は共用の場所で、どこにいても良くなっています。中庭は広く、芝生になっており、安全に散歩していただけるようになっています。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室のレイアウトや持ち物は自由に出来、入居中でも家具の移動などいつでも希望のレイアウトに対応できます。万が一修理が必要になった時も修理を行うサービスも整っており、使い慣れた物をいつまでも使用していただけるように支援しております。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	広い施設を生かし、歩行や車椅子での移動には障害物はなく、安全に移動出来ます。トイレや風呂場も広く、介護者が同行しても十分にプライバシーを確保しながら、ゆったりと支援できる環境が整っています。共用部分には大きな表示も設置し、混乱や迷いが無い様に工夫しております。		

2022年度

事業所名 グループホームすもも
 作成日： 令和5年 3月 25日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	5	法人内で行っている身体拘束等適正化委員会に対しての施設内での構成委員の立ち上げが出来ておらず報告会のみで開催には至っていない。	管理者、主任以外で委員の構成を行い身体拘束等適正化委員会及び虐待防止に向けての会議の開催と計画の立案を行う。	カンファレンス時に取り入れ同時開催を行う。法人内での会議報告と施設内での身体拘束等適正化及び虐待防止ディスカッションを行う。	12ヶ月
2	15	ターミナルケア時に関しては現状以上に医療、ご家族、職員の連携が密に行える環境や関係性の構築を行いチームケアにあたる。	終末期のご家族や職員の不安を少しでも和らげる為の説明、支援の行い方、連携、シュミレーションを行い可能な限りその方に尽くしていく。	定期的な介助や連携方法の確認や復習を行い研修又は勉強会の参加をしてする事により個々のスキルアップで全体の能力向上を行う。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月